

2016年10月4日

株式会社高島屋

2016年10月中に

中国本土のお客様へ専用アプリを通じた「越境販売」を開始

株式会社高島屋は、中国本土のお客様を対象として、「国境を越えた電子商取引により日本の商品を販売する越境販売（以下、越境販売）」を2016年10月中を目処に開始いたします。

高島屋グループは成長戦略の一つとして、成長著しい海外の需要を取り込むため海外戦略を推進しており、2016年7月にはベトナムにホーチミン高島屋をオープン、2017年にはタイ・バンコクにサイアム高島屋（仮称）の出店を予定しております。また、良質な日本の商品を海外へ卸・小売販売する合弁会社「TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD.」設立や、国内においても増加する訪日外国人旅行者に対しインバウンド需要を喚起する施策を実施するなど、様々な取り組みを進めております。

そして今回、中国本土のお客様に対し専用アプリを通じた越境販売を開始いたします。中国においても日本の良質な商品に対するニーズは高く、日本国内における当社の免税売上も伸長しております。また中国より、インターネットを通じて日本から商品を購入する金額も急速に増加しており、中国のお客様に対する越境販売のニーズは、今後更に高まることが予想されます。

この越境販売は、長年の小売業で培った信用力と販売力を背景とした商品調達力を持つ高島屋と、海外におけるEC事業の運用ノウハウを持つトランスコスモス株式会社が連携することで、中国本土のお客様にも日本の良品を簡単にお買上げいただくことを可能にいたします。

◆ 「専用アプリを通じた越境販売」の商品購入方法

- ① スマートフォンに「専用アプリ」をダウンロードし、購入希望商品のQRコードを読み込む
- ② 専用アプリの画面上で商品を確定後、電子決済
- ③ 日本から商品を、国際配送にて中国本土のお客様宅にお届け

<商品とQRコードの展示・掲出方法>

- ・上海高島屋にて、対象商品（見本品）とQRコードを掲出
- ・上海高島屋のホームページ上にて、商品情報とQRコードを掲載
- ・国内大型店の免税カウンターにて、商品情報とQRコードを掲載した紙媒体を配布



※越境販売アプリ画面（イメージ）

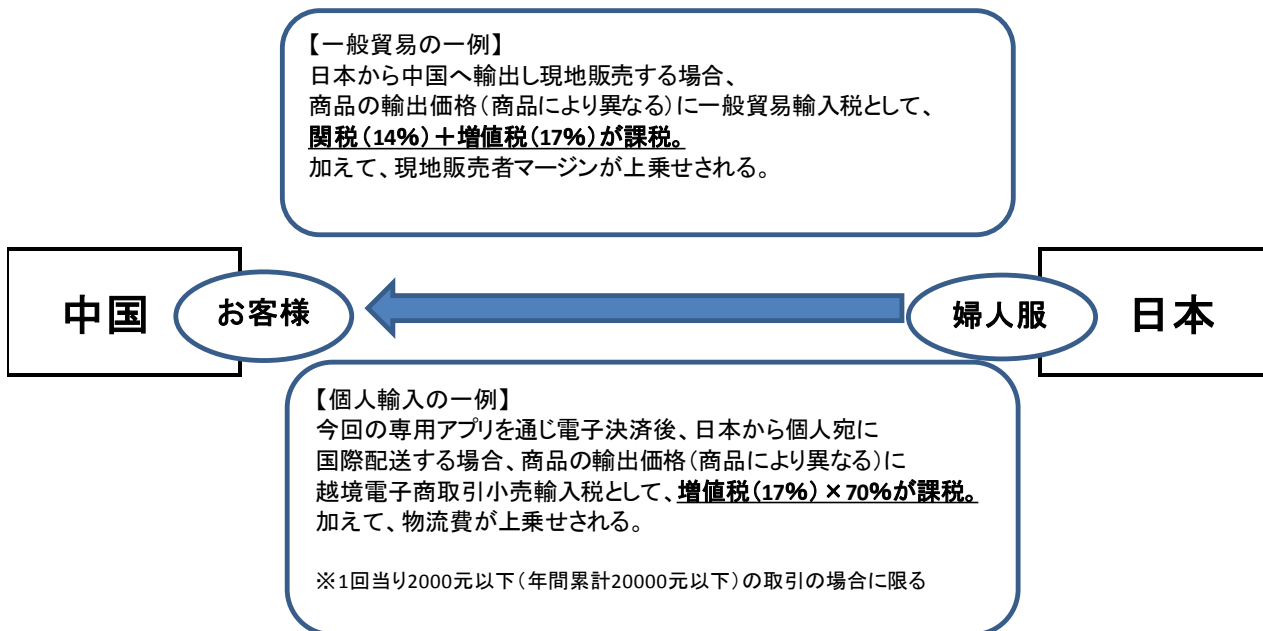


※上海高島屋 見本品展示エリアの例

◆ 主な取り扱い商品 (約 120SKU) ※商品は、順次拡大予定

- ・婦人雑貨 : アクセサリー・トートバッグ・化粧水・石鹸など
- ・婦人ファッション : デニム
- ・子供・ベビー用品 : 子供用バスタオル、バスローブ、知育玩具など

◆ 一般貿易と個人輸入の違いの一例 (婦人服を購入するケース)



※上記は一例であり、税金は対象商品によって異なる。

※一般貿易では、輸出価格に関税、増値税、消費税 (分類による) が課税される。

※トランスコスモス株式会社との連携により、「上海市政府が主導する越境ECプラットフォーム (KJT社) を活用した越境販売アプリ」「受注・出荷業務」「カスタマーサポート」を構築。上海自由貿易特区の税関での電子通関申告が可能となり、個人輸入の税率が減免される「越境電子商取引小売輸入税」の対象となる。

以 上